

第5回総会議事録（R 8年5月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和8年5月29日 午後3時30分～

2 場 所 都城ロイヤルホテル3階会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 岡元 孝仁	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子(代理)	出	6 福島 真希	出	7 坂之下 昭二	出	8 徳留 博文
出	9 大久保 義広	出	10 坂上 和秋(会長)	出	11 永田 勇作	出	13 田中 加代子
出	14 紺家 知征	出	15 下西 弘美	出	16 福島 清邦	出	17 立山 一生
出	18 七日市 昌子	出	19 乙守 賢次	出	20 福岡 芳文	出	21 田中 和美
出	22 中島 学	出	23 福田 安昭	出	24 兒玉 圭亮		

4 事 務 局

局 長 永留 伸二

次 長 鵜 浩二

主 幹 黒葛原 尊

副 主 幹 畝原 秀嗣

副 主 幹 齊藤 千鶴(山之口総合支所)

副 主 幹 水間 淳也(高城総合支所)

副 主 幹 山波 幸二(山田総合支所)

技 師 上西 匡斗(高崎総合支所)

5 付議案件

報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第9号 許可書の返戻について

議案第29号 非農地証明について

議案第30号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について

議案第31号 農地法第2条による農地所有適格法人適格要件届出について

議案第32号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第33号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第34号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第35号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第36号 農地の競(公)売に参加するための買受適格証明願について(5条)

議案第37号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について(中間管理事業)

第5回総会議事録

議長 ただいまより令和8年、第5回総会を開催いたします。本日は23名全員の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。7番委員と8番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件2件と議案9件となっております。まず報告案件ですが、2件まとめて行いたいと思います。1件目は報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、2件目は報告第9号「許可書の返戻について」です。まとめて事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ご報告いたします。報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知について」でございます。議案書は1ページから17ページになります。今月は33件の通知があり、72,864.00㎡の内容となっております。次に報告第9号「許可書の返戻について」でございます。議案書は18ページになります。第3条が1件で、1,268.00㎡の内容となっております。返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。以上でございます。

議長 ただいま報告案件の説明が終わりましたが、ご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので、報告第8号、9号につきましては承認するものといたします。

続きまして、議案第29号「非農地証明について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第29号「非農地証明について」でございます。議案書は19ページになります。今月は1件の申請があり、621.00㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第29号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第29号については承認するものと決定いたしました。

次に、議案第30号「農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第30号「農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について」でございます。議案書は20ページから22ページになります。今月は、正誤表にありますとおり1件の追加がありましたので21件、27筆の18,721.68㎡について、非農地であるかの判断をお諮りするものでございます。22ページ及び正誤表への記載のとおり、中央地区、高城地区の担当委員により最終確認をしていただいたところ、いずれも山林原野化しているため、今後農地としての利用は見込めないと判断でございました。つきましては、今回の27筆を非農地として判断してよろしいか、お諮りするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませ

んか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 30 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 30 号については非農地とすることに決定いたしました。

次に、議案第 31 号「農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 31 号「農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出について」でございます。議案書は 23、24 ページになります。今月は 2 件の届出があり、1 件目は中央地区からの届出となります。2 件目は曾於市末吉町にあります農地所有適格法人が、五十市地区の農地を所有するための届出でございます。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 31 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 31 号については適格であると認められました。

次に、議案第 32 号「農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 32 号「農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」でございます。議案書は 25 ページになります。今月は 3 件の申請があり、1,166.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページに記載しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 32 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 32 号については許可相当と決定いたしました。

次に、議案第 33 号「農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 33 号「農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定について」でございます。議案書は 26 ページから 33 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 1 件の取下げがありましたので 28 件の申請となり、79,943.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 4 ページから 6 ページに記載しており、いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 33 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 33 号については許可するものと決定いたしました。

次に、議案第 34 号「農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 34 号「農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」でございます。議案書は 34、35 ページになります。今月は 5 件の申請があり、3,726.25 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 7 ページに記載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 34 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 34 号については許可相当と決定いたしました。

次に、議案第 35 号「農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 35 号「農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」でございます。議案書は 36 ページから 42 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 1 件の取下げがありましたので 26 件の申請となり、14,856.54 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 8 ページから 13 ページに記載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 35 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 35 号については許可相当と決定いたしました。

次に、議案第 36 号「農地の競（公）売に参加するための買受適格証明願について（5 条）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 36 号「農地の競（公）売に参加するための買受適格証明願について（5 条）」でございます。議案書は 43 ページになります。今月は 1 件の申請となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 14 ページに記載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

んか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 36 号について、承認いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 36 号については承認するものと致します。なお、議案書の下に記載しております付帯議決事項につきましても同時に承認するものと致します。

次に、議案第 37 号「農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 37 号「農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）」でございます。議案書は 44 ページから 116 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は渡人から農業振興公社へ、また農業振興公社から受人への計 36 件の申請がありました。内訳は、全て公社購入後の即売であり、89,270.00 m²の内容となっております。また、利用権設定につきましては、163 件の申請があり、466,878.05 m²の内容となっております。なお、7 月 1 日付けで県において公告を行うこととなります。以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 37 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 37 号については承認するものと決定いたしました。これで本日予定しておりました議案審議はすべて承認ということで終了いたしました。他に皆さまから審議内容について何かございませんでしょうか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので、これで第 5 回総会を終了いたします。皆さま、どうもお疲れさまでした。

令和 8 年 月 日

議事録署名委員

7 番委員

8 番委員

作成者 黒葛原 尊